

家庭児童相談員とは
 家庭児童相談員は、家庭における適正な児童養育に関する相談指導を行い、家庭児童福祉の向上に貢献するために、設置された相談員です。
 総合保健福祉センターに設置された家庭児童相談室にて、男女2人の相談員が18歳に満たない子どもについてのさまざまな相談を受けています。

相談の内容
 家庭における児童養育の技術に関すること、および児童にかかわる家庭の人間関係に関すること、そのほか家庭児童の福祉に関することの相談指導を行います。

受け付けている相談内容は、児童の不登校や学校での人間関係、家族関係、性格・生活習慣の問題、発達や言葉の遅れ、非行など多岐にわたっており、問題を抱えた児童の親たちと直接会って相談を受けるほか、電話でも対応しています。また、民生委員・児童委員や児童相談所、学校、家庭、保健所、社会福祉施設なども協力して相談にあたります。さらに必要に応じて、児童福祉司や社会福祉主事、身体障害者福祉司などの権限を有する関係機関と連絡を取り合い、

串間の魅力
再発見

くしまを

◎栗きんとん作り



材料の甘しょと栗

あそぼっ。

10月。朝夕はすっかり涼しくなり、日中の暑さも少しずつ和らいできました。いよいよ秋本番です。

秋と言えば「スポーツの秋」「芸術の秋」「読書の秋」など、いろいろな「秋」がありますが、今回取り上げるのは「食欲の秋」とは言っても、ただ食べるだけではちよつとつまらないので、実際に自分で調理して味わうことにします。

「栗きんとん」作りに挑戦

秋の味覚代表ともいえる「栗」と、串間の代表的な特産物「甘しょ」を使って「栗きんとん」作りに挑戦。インターネットなどで紹介されているレシピを参考にしながら、自分なりに簡単な方法を考え、作ってみることにします。

まずは栗の甘露煮を作ります。材料は次のとおりです。

- 【材料】
- 栗……………200g
 - 水……………200cc
 - 砂糖……………100g
 - みりん……………大さじ1
- 【作り方】

串間の秋の味覚を味わおう。



①栗の甘露煮をつくる。 ②甘しょは適当な大きさに切って煮る。 ③栗を入れ、弱火で混ぜ合わせる。 ④栗きんとんの完成。

①栗はあらかじめ水につけて皮をやわらかくしておく。
 ②包丁で皮と渋皮をむく。けがをしないように慎重に。

③鍋に水と砂糖を入れ火にかけて煮る。
 ④栗を鍋に入れ、弱火で10分〜15分煮る。アクはこまめにすくう。
 ⑤みりんを入れ、さらに5分ほど煮たら火を止め、このまま冷ます。
 栗の甘露煮はこれで終了。次に本題の栗きんとんです。

- 【材料】
- 甘しょ……………500g
 - みりん……………50cc
 - 砂糖……………大さじ2
 - 作った栗の甘露煮
 - 甘露煮の煮汁・大さじ1/2
 - 塩……………小さじ1

【作り方】

①甘しょの皮をむいて適当な大きさに切り、水にさらす。
 ②さらした甘しょを鍋に入れ水から煮る。
 ③やわらかくなったら水気を切り裏ごしする（裏ごしが面倒な場合は、可能な限りすりつぶしてよしとする）。
 ④裏ごしした甘しょを鍋に入れみりん・砂糖・甘露煮の煮汁を加える。
 ⑤弱火にかけ木べらでねりながら栗を加え、塩で味を調べて完成。

大さっぱなレシピに不満のある方もいらつしやるかもしれませんが、そこはご了承を。自分で作ってみた栗きんとん。見栄えは決して良くはありませんが、味は「まずまず」というところ。温かいお茶やコーヒと一緒に手作りの「栗きんとん」を味わいながら、ゆっくり読書というのもいいものです。

秋の楽しみ方は人それぞれ。皆さんも自分なりの方法を見つけて、秋を楽しんでください。

協力して事後の相談・指導もしています。

気軽に相談を

児童福祉問題については児童相談所が広域的に相談に応じていますが、家庭児童相談室は、地域に密着した相談を充実させ、気軽に相談できることを目的としています。子育てや、子どもへの関わり方に困っている、または子育てがづらい時などは家庭相談員に相談してください。匿名でも相談できます。相談内容の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

ひとりで悩まずに、一緒に子育てについて考えましょう。

●相談窓口 家庭児童相談室
 (総合保健福祉センター内)
 ●相談時間 平日(月〜金) 午前9時〜午後4時まで
 ●連絡先 総合保健福祉センター ☎72-5783(直通)、72-0333(内線535)

【家庭児童相談員による相談内容】

●子どもに関すること

相談の種類	内 容
育児やしつけの相談	・育児やしつけに困っている。子育てはわからないことばかりで不安になる ・遊ばせ方がわからない ・子育てがづらい。子どもについつらくあたってしまう ・近所でもいつも長時間激しい泣き声して心配 ・近所にほったらかしにされている子どもがいて心配
性格などの相談	・保育所や学校でうまくいかない ・友だちとうまくつきあえない ・家で暴力を振るう
養育の相談	・両親が死亡、家出、入院するなどのため子どもが心配
発達の相談	・言葉や体の発達が不安になる ・とても育てにくい子なので、対応に困っている ・発達が遅れているので、療育相談(訓練)を受けたい ・療育手帳を取りたい
非行の相談	・家に帰ってこない ・万引きを繰り返す、暴力を振るう ・飲酒や喫煙、シンナー遊びをする

●家庭に関すること

相談の種類	内 容
DVIに関する事	・配偶者などからの暴力を受けていて、子どもへの影響が出ないか心配
母子家庭に関する事	・母子家庭になって不安、どのような制度があるのか

家庭児童相談員が、児童に関する相談をお受けします
 ひろくびほまぼっ
 一緒に子育てについて考えましょう